

○ 全国各地の観光地において、全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するため、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施するWi-Fi整備、客室や共用部のバリアフリー化の推進、「新しい生活様式」に対応した感染症対策等に関する個別の取組を支援する。

補助対象事業者：旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者（旅館・ホテル等）

宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備

1 / 3 補助 1宿泊事業者当たり **上限150万円**



①無料Wi-Fi環境の整備

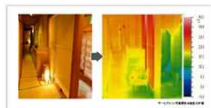


②トイレの洋式化



③多言語対応を図るための整備
(国際放送設備の整備、タブレット端末の整備、館内案内表示の多言語化) 等

感染症対策に対する取組



サーモグラフィの導入



非接触体温計の導入

拡充



非接触型チェックインシステムや
キーレスシステムの導入



混雑状況の「見える化」 等

※宿泊事業者（5以上）による協議会が申請することが必要
一定の要件（DMOや自治体と連携し、地域のインバウンドを向上させるための具体的取組を実施等）を満たせば単独申請も可能

宿泊施設バリアフリー化促進事業

1 / 2 補助 1宿泊事業者当たり **上限500万円**



バリアフリー客室の整備



個室浴室のバリアフリー化



客室トイレのバリアフリー化



食堂の段差解消



館内通路の段差解消



バリアフリーワーケーション
スペースの整備



共用トイレの
バリアフリー化



スロープの設置



エレベーターの設置

等

(参考) 宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業の主な要件について

項目	要件の概要	
	要件	要件の概要
「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」の策定・申請主体	<u>一定の要件を満たす宿泊事業者は、1者のみでも可</u>	一の宿泊事業者が地域のDMOや自治体と連携して、地域の訪日外国人の宿泊者数を向上させるための具体的な取組を行っていること。(過去3年以内に取り組んだこと又は今後1年以内に取り組むことに限る)
整備箇所	<u>①～③を完備する客室の整備を行う場合は客室における整備も支援する。</u>	同一客室内において、 以下の①～③の全て又はいずれかを整備すること により、客室内における①～③が完備されること。 ①Wi-Fi環境 ②トイレの洋式化 ③多言語対応を図るための整備(国際放送設備の整備、タブレット端末の整備、館内案内表示の多言語化等)
再申請の可否	<u>一定の要件を満たす宿泊事業者は再申請可</u>	以下の2要件を満たすこと。 ①過去5年間で、Wi-Fi環境や洋式トイレなどのインバウンド受入環境を計画的に整備していること ②補助金を受けずに自主的に、外国語対応スタッフの雇用や海外OTAの活用などの独自のインバウンド受入策を講じていること